

## 東京 2020 に向けたオリンピック・パラリンピック教育の推進について

真田 久\*・宮崎明世\*・大林太朗\*・鈴木王香\*・福田佳太\*

## Promotion of the Olympic and Paralympic Education for Tokyo 2020 Games

SANADA Hisashi\*, MIYAZAKI Akiyo\*, OBAYASHI Taro\*

SUZUKI Oka\* and FUKUDA Keita\*

## I はじめに

本稿は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020）に向けたオリンピック・パラリンピック教育の推進について、筑波大学オリンピック教育プラットフォーム（Centre for Olympic Research and Education）<sup>注1)</sup>が実施したスポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」について報告するものである。COREは、2010年12月に嘉納治五郎の生誕150周年を記念して設立された、日本では唯一となる国際オリンピック委員会（IOC）認可のオリンピック研究センター（OSC: Olympic Studies Centre）<sup>注2)</sup>であり、これまで附属学校群や関係諸機関との連携を基に各学校段階におけるオリンピック（・パラリンピック）教育に関する研究と実践を進めてきた。ここでは、その主な実績の一つである同事業（2016年度より継続実施）について、背景と目的、具体的内容、成果と課題を整理し、今

後の日本におけるオリンピック・パラリンピック教育について展望したい。

## II スポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」

## 1. 背景と目的について

「2020年東京大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（2015年11月27日閣議決定）において、政府は「大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピック教育の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する」という方針を示した。また、文部科学省およびスポーツ庁で組織された「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議（2015年2月～2016年7月）」の最終報告では、オリンピック・パラリンピック教育の普及の意義と内容について表1のとおり説明されている。

表1 オリンピック・パラリンピック教育の意義と内容

<p>(1) スポーツの価値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツは、精神的な充足感や楽しさ・喜びをもたらし、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤。</li> <li>・ スポーツには、自己充実・自己変革を促す力、社会や世界を変える大きな力がある。</li> </ul> <p>(2) オリンピック・パラリンピックの理念とオリンピック・パラリンピック教育の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリパラ教育の推進には、オリンピックの3つの価値（卓越 Excellence、友情 Friendship、敬意 / 尊重 Respect）とパラリンピックの4つの価値（勇気 Courage、決意 Determination、平等 Equality、インスピレーション Inspiration）が必要。</li> <li>・ オリパラ教育は、スポーツの価値の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて活躍できる人材を育成するもの。</li> </ul> <p>(3) オリンピック・パラリンピック教育の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリンピック・パラリンピックそのものについての学び（大会に関する知識、選手の体験・エピソード等）</li> <li>・ オリンピック・パラリンピックを通じた学び（スポーツの価値、参加国・地域の文化等、共生社会、持続可能な社会等）</li> </ul>
--

\* 筑波大学体育系  
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

表2 大学別担当地域拠点一覧

担当大学	地域拠点数	自治体名							
筑波大学	15	宮城県	福島県	茨城県	群馬県	長野県	愛知県	京都府	和歌山県
		島根県	山口県	徳島県	愛媛県	福岡県	京都市	北九州市	
日本体育大学	15	北海道	栃木県	千葉県	新潟県	石川県	山梨県	兵庫県	岡山県
		高知県	大分県	千葉市	新潟市	大阪市	神戸市	岡山市	
早稲田大学	15	岩手県	埼玉県	岐阜県	静岡県	三重県	滋賀県	鳥取県	広島県
		香川県	熊本県	鹿児島県	札幌市	横浜市	静岡市	浜松市	

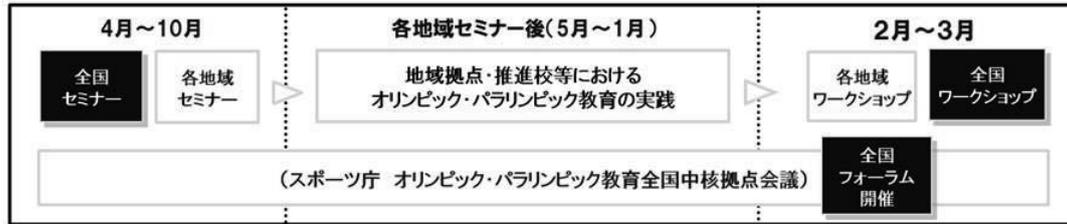


図1 各年度の主なスケジュール

本事業は、上記の政策的背景および2015年度の同「調査研究事業」の成果をふまえて実施されるスポーツ庁の委託事業であり、全国中核拠点（筑波大学、日本体育大学、早稲田大学）が各地域拠点（地方自治体・教育委員会等）と協力し、学校や地域における東京2020に向けたオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進することを目的とするものである。2019 / 2020年度の参画団体は表2の通りである。

また、各地域拠点では「オリンピック・パラリンピック教育推進校」が選定・指定され、特に筑波大学は、2016年度：4地域120校、2017年度：7地域187校、2018年度：12地域264校、2019年度：15地域：332校、2020年度：15地域327校（2020年9月30日現在）を担当し、オリンピック・パラリンピック教育の実践に関する支援を行ってきた。

「オリンピック・パラリンピック教育」の内容については、国際オリンピック委員会（IOC）が示すオリंपィズムの教育テーマ（努力から得られる喜び、フェアプレー、他者への敬意、卓越性の追求、身体・意志・知性の調和）と国際パラリンピック委員会（IPC）が示すパラリンピックの価値（勇気、強い意志、インスピレーション、公平）をふまえ、スポーツ庁および関係団体（東京2020組織委員会、内閣官房オリパラ事務局、東京都教育庁、日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）など）および各大学から構成される「スポーツ庁 オリンピック・パラリンピック全国中核拠点会議」において議論され、以下の5つのテーマが設定された。

- ①スポーツおよびオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び
- ②マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成
- ③スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築
- ④日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成
- ⑤スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

各地域の推進校では、以上のテーマに沿ってオリンピック・パラリンピック教育が展開されている。また、本事業における各年度の主要なスケジュールは図1のとおりである。

本学では、各推進校におけるオリンピック・パラリンピック教育の支援を行うべく、まずは、各地域拠点のコーディネーター（担当指導主事等）を対象とした「全国セミナー」を開催し、またその後に各地域で行われる「地域セミナー」に参画した。そして、推進校における教育実践をサポートし、年度末には各地域の報告会としての「地域ワークショップ」に参画し、その後各大学と各地域拠点が事業の成果と課題を共有する「全国ワークショップ」を開催した。以下にその具体的内容を報告する。

## 2. 事業の具体的内容について

本事業において、各年度に共通して実施されている主な内容は以下のとおりである。

## 2.1 教員研修会

### 2.1.1 全国セミナー

各地域拠点における事業の推進にあたり、その取りまとめを行う各コーディネーター（担当指導主事等）を対象とする研修会を開催し、事業の趣旨、オリンピック・パラリンピック教育の理論的枠組と教材の活用方法、実践例に関する説明を行った。関係団体からは、それぞれ本事業の取り組みや教材等の紹介がなされた。その後、全国中核拠点（各大学）と担当地域拠点との具体的な打ち合わせが行われた。



図2 全国セミナーの様子（2019年度）

### 2.1.2 地域セミナー

全国セミナー後、各地域拠点では推進校の選定（指定）が行われ、当該校教員および教育事務所担当者を対象とした研修会が実施された。本学では各地域コーディネーターの依頼に基づき、主に以下の実践支援を行った。

#### ①本事業の概要説明

本学の担当教員が登壇し、本事業の背景と経緯、オリンピック・パラリンピック教育の意義について講演を行った。とくに、全国中核拠点会議で設定された「オリンピック・パラリンピック教育の推進テーマ」や各関係団体が発行する教材資料を紹介し、さらには本学の附属学校群の各教員がその具体的な実践例について情報提供を行った。

#### ②各教材の使用法に関する説明

スポーツ庁発行の「オリンピック・パラリンピック教育に関する指導参考資料」、東京都発行の「オリンピック・パラリンピック学習読本」、IOC 発行のオリンピック価値教育プログラム（OVEP）、日本財団パラリンピックサポートセンター発行のI'mPOSSIBLE、東京 2020 組織委員会の Web ページに掲載されている授業用参考資料の活用法を紹介した。

#### ③地域および推進校の特色を活かした実践アイデアに関する意見交換

本学の担当教員・研究員および筑波大学附属学校群の教員等が各地域拠点の推進校教員によるグループワークに参加し、具体的な実践アイデアに関する情報提供、意見交換を行った。

### 2.1.3 地域ワークショップ

各推進校でのオリンピック・パラリンピック教育の実践後、当該年度の成果と課題、次年度以降に向けた構想を共有するための報告会が行われた。本学では各コーディネーターからの依頼に応じて、主に以下の支援を行った。

#### ①全国中核拠点会議からの報告、全国各地域における特徴的な実践例紹介

本学の担当教員が登壇し、全国中核拠点会議で共有されたオリンピック・パラリンピック教育の情報や、他の地域拠点における実践例を紹介した。

#### ②推進校間のグループワークへの参加

学校種・段階別等の小グループに本学の担当教員・研究員が参画し、各推進校における実践の成果と課題を共有するとともに、次年度の事業実施を見据え、各校における今後の具体的な実践アイデアに関する意見交換を行った。また、全体を通じた講評を行った。

#### ③基調講演、シンポジウムのコーディネート、外部講師の調整

一部の地域ワークショップでは、本学の担当教員による基調講演が設けられ、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーの創造・構築に関する情報提供を行った。また、地元にはゆかりのあるアスリートや大学講師をパネリストとするシンポジウムが開催された地域では、本学ではその講師登壇に係る調整や当日のコーディネーターを務めた。



図3 愛媛県地域ワークショップでのシンポジウムの様子（2018年度）



図4 福島県地域ワークショップでのボッチャ研修の様子 (2018年度)

#### 2.1.4 全国ワークショップ

各年度末に、各コーディネーター（主に担当指導主事等）を対象として、各地域拠点における事業成果と課題の共有、次年度以降の効果的なオリンピック・パラリンピック教育の推進に向けた議論を行った。具体的には、各大学から特徴的な実践事例の紹介、関係団体による話題提供などが行われた。また、参加した各地域拠点のコーディネーター等によるグループワークが実施され、各地域拠点における実践事例や成果、課題の共有、また次年度以降への展望が示された。



図5 全国ワークショップでのグループワークの様子 (2018年度)

#### 2.2 地域コンソーシアムおよび全国フォーラム

本事業では2016年度に、学校や教育関係者にとどまらず、一般市民におけるオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進に向けた方策等を検討する会議として、各府県に地域コンソーシアムを設置した。委員には行政・教育関係者、プロスポーツチーム関係者、オリンピック、パラリンピアン、体育協会関係者等が参画した。コンソーシアムでの議論を経て市民向けの公開フォーラムが企画され、1月末～2月初旬にかけて開催された。その中では、

オリンピック・パラリンピック教育推進校による実践報告、地元ゆかりのパネリストを招いた基調講演やトークショー、特に京都府ではオリンピック・パラリンピックやスポーツをテーマとした短歌コンクールが行われるなど、各地域の特色を活かしたオリンピック・パラリンピック・ムーブメントが醸成された。

また2017年度には、東北からオリンピック・パラリンピックの機運を高めるという趣旨に基づき、宮城県仙台市で全国フォーラムを開催した。具体的には、宮城県のオリンピック・パラリンピック教育推進校による実践報告、アスリート講演会、市民参加によるフェンシングとボッチャの体験会が実施された。



図6 全国フォーラムのポスター (2017年度)

#### 2.3 推進校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践事例

##### 2.3.1 スポーツおよびオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び

小学校における代表的な実践例として、主に総合的な学習の時間を活用し、オリンピック・パラリンピックの歴史や競技・種目、聖火リレーなどについて調べた内容をまとめたり、新聞を作成したりする取り組みがみられた。また、学習発表会や文化祭において、調べ学習でまとめた内容の掲示及び発表、オリンピック・パラリンピックを題材とした演劇などが展開された。中学校、高等学校では、例えば保健体育科の体育理論においてオリンピック・パラリンピックの意義について学ぶとともに、他教科でも特に聖火リレーや大会ボランティア等をテーマとする学習が様々な実施された。これらの実践を通し

て、オリンピック・パラリンピックそのものの理解を深め、その多様な関わり方について学習した。



図7 オリンピック・パラリンピック作品展の様子  
(2018年度)

### 2.3.2 マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成

代表的な例として、学校行事や校外イベントの企画や運営、また地域のスポーツイベントに参画する経験を通して、東京 2020 を通したボランティアマインドの醸成に向けた取り組みが展開された。また、外国人選手、観光客等の来日・来校を想定し、外部講師によるグローバルマナーに関する講演を通して、「おもてなし」に関連する知識を得る機会が設けられた。



図8 スポーツイベントでのボランティア活動の様子  
(2019年度)

### 2.3.3 スポーツを通じたインクルーシブな社会(共生社会)の構築

小学校では、例えば総合的な学習の時間を活用して、パラスポーツの調べ学習や体験、またそれを通じた普通学校と特別支援学校における交流が展開された。また中学校、高等学校では保健体育科の単元内でシッティングバレーボールを体験したり、障がいがある人や高齢者の参加を想定した新しいスポーツを考案したりする取り組みが行われた。この

ことを通して、特にパラリンピックに対する関心の高まりとともに、ひいては今後の共生社会を築いていくための考え方や工夫について学ぶ機会が設けられた。



図9 ボッチャを通じた異校種間交流の様子(2019年度)

### 2.3.4 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成

このテーマについては、主にホストタウン<sup>注3)</sup>に関する調べ学習、対象校との国際交流をベースとした実践例が多くみられた。対象となる国・地域について調べることから始まり、事前合宿や遠征で来日した代表チームを学校に招待したり、相手国の学校とオンラインチャットや手紙交換をしたりする交流が行われた。また、地元の特産物とオリンピック・パラリンピックとの関わりについて学ぶことや、留学生や観光客などに日本の伝統文化を伝える活動も行われた。これらの学習を通じて、異文化理解を深めて多様性を尊重する態度を育成し、地元や自国の文化について改めて学ぶことができたものと考えられる。



図10 ホストタウンとの交流会の様子(2017年度)

### 2.3.5 スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

多くの推進校において、オリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートの講演会及び実技指導が行われ、児童生徒は「本物に触れる」経験を通して、挫折や困難を乗り越える強い意志や、チャレンジすることの大切さを学んだ。また、既存のスポーツの枠を超えた新たな競技種目の考案や、「する」・「みる」・「ささえる」にとどまらないスポーツへの多様な関わり方を知るための学びが展開された。



図 11 パラリンピアン講演会の様子 (2018 年度)

## 3. 事業の成果と課題について

### 3.1 事業の成果

本事業では年度末に各推進校が報告書を提出することを義務付けており、報告書には各学校で実践された教育プログラムのねらいや実際の様子、実践に当たっての工夫や成果と課題などの項目について、担当教諭が作成している。この報告書からは教諭から見た評価を読み取ることができるが、教育の対象である児童生徒に直接調査を行う必要があると考え、マークシートによる質問紙調査を行った。

#### 3.1.1 質問項目と回答法

質問紙調査は、全国調査に向けての予備調査として、2017 年度に茨城県の推進校を対象として、プログラム終了時に 1 回のみ行った。2018 年度、

2019 年度は、対象を本事業で本学が担当している自治体に広げ、実践した教育プログラムの成果を明らかにするため、プログラムの前後で行った。調査の目的は、推進校の児童・生徒のオリンピック・パラリンピックに関する興味・関心や、事業の活動テーマについての興味の実態と教育の成果を明らかにすることであった。質問項目は、東京都が行っている質問紙調査を参考に、問 1：オリンピック・パラリンピックについて、問 2：活動テーマについてのそれぞれ 5 項目とした (表 4)。質問紙はマークシートで郵送にて行い、回答は 4 件法 (1. 関心が低い - 4. 関心が高い) で回答させた。

#### 3.1.2 データの処理

データの処理に当たっては、10 項目すべてに回答した者を対象とし、回答に 1 つでも欠損がある者は分析対象から除外した。2017 年度は年度末の 1 回のみ調査であったため、学校種ごとに学年と性別を要因として、二要因分散分析を行った。5% を有意水準として、有意差のある項目について検討した。分析には SPSS ver.25 を使用した。特別支援学校は数が少なかったため、校種として独立して扱わず、該当する校種の中に組み込んだ。2018 年度、2019 年度は、性別、校種ごとに回答者全体の第 1 回目と第 2 回目の平均について t 検定 (対応なし) を行って、プログラムの成果を検討したが、本稿では全体の平均のみ示した。有意水準は 5% とした。一定の対象数を確保できたため、特別支援学校も校種として分けて検討した。

#### 3.1.3 結果

##### 3.1.3.1 2017 年度予備調査

2017 年度の対象は、茨城県内の小学生 1,476 名、中学生 2,994 名、高校生 761 名であった。統計処理の結果、すべての校種において、オリンピックへの興味の方がパラリンピックへの興味よりも高い傾向にあった。このことから、パラリンピックについての認知度はオリンピックに比べて低いと考えられ、パラリンピックや障がい者のスポーツ、障がい者の理解を深めることが必要であることが示唆さ

表 3 質問項目

問 1. オリンピック・パラリンピックについて	問 2. 活動テーマについて
ア. オリンピックに興味がありますか。	ア. 社会や人のために役に立つことをしたいと思いますか。
イ. パラリンピックに興味がありますか。	イ. お年寄りや障害のある方と交流したいと思いますか。
ウ. 将来、オリンピックにボランティアや応援などで参加したいですか。	ウ. 運動やスポーツをすること、みることに興味がありますか。
エ. 将来、パラリンピックにボランティアや応援などで参加したいですか。	エ. 日本の伝統・文化について興味がありますか。
オ. これから行われる、オリンピック・パラリンピックイベントに参加したいと思いませんか。	オ. 外国の人々の暮らしや習慣などを調べてみたいと思いませんか。

れた。また、本調査では、多くの項目において女子の方が高い興味を示しており、一方で、運動・スポーツをすることや見ることにへの関心は総じて男子の方が高い結果となった。この点からも多様なスポーツとの関わり方を理解させ、実践できるよう指導する必要があることが示唆された。さらに、問1. オリンピック・パラリンピックへの興味は、年齢が高くなるほど得点が低い傾向があった。年齢が上がるほど興味の対象は多様化することから、このような傾向は自然なこととも考えられるが、発達段階に応じた教材を活用するなどの対策によって、年齢にかかわらず興味関心を高められるような取り組みが必要であろう。問2. 活動テーマについては、「社会や人のために役に立つことをしたい」と思う児童・生徒は比較的多かったが、その他のテーマについては現段階では多くの興味を寄せられているとは言えない結果であった。

### 3.1.3.2 2018年度、2019年度の成果（表4、表5）

2018年度の対象は、第1回が13,217名、第2回が13,061名（8自治体）、2019年度の対象は第1回が22,597名、第2回が22,168名（13自治体）であった。統計処理の結果、対象全体の平均値は、両年度ともにすべての項目において、プログラム参加後に有意に向上し、肯定的な変化が見られた。両年度の

対象者数は2019年度に約10,000名増えたが、平均点はほぼ同様の数値を示しており、年度による大きな変化は見られなかった。しかしながら、「日本の伝統・文化について興味がありますか」については2019年度の方が高い数値を示した。これらのことから、各推進校の教育プログラムが、児童生徒に肯定的な影響を及ぼしたと考えられる。すべての質問の中で比較的平均点が高かったのは、「社会や人のために役立つことをしたいと思いますか」と「運動やスポーツをすること、見ることに興味がありますか」であったが、これらのオリンピックやパラリンピックに特化しない、一般的な内容項目についてもプログラム実施後に有意に平均点が向上した。2017年度の結果と同様、パラリンピックへの興味はオリンピックへの興味に対して低い傾向があった。

### 3.1.3.3 その他、報告書より

各推進校が提出した年度報告書から成果について抽出すると、オリンピック・パラリンピックに対する興味・関心が高まった・理解が深まった、障がい者や障がい者スポーツについての理解が深まった、外国や外国の文化に対する理解や興味・関心が高まったことなどが挙げられた。さらに外部講師の講演や体験学習などからは、挑戦すること、努力することの大切さ、あきらめない気持ち、相手を思い

表4 問1 オリンピック・パラリンピックについての回答の全体平均と統計

		ア. オリンピックに興味がありますか。				イ. パラリンピックに興味がありますか。				ウ. 将来、オリンピックにボランティアや応援などで参加したいですか。			
		n	平均	SD	t値	平均	SD	t値	平均	SD	t値		
2018	第1回	13,217	2.81	0.93	-11.532 ***	2.50	0.91	-18.120 ***	2.57	0.99	-12.270 ***		
	第2回	13,061	2.94	0.92	↑	2.71	0.92	↑	2.72	0.97	↑		
2019	第1回	22,597	2.83	0.93	-14.957 ***	2.55	0.91	-22.038 ***	2.56	0.98	-14.160 ***		
	第2回	22,168	2.97	0.91	↑	2.73	0.90	↑	2.69	0.96	↑		
		エ. 将来、パラリンピックにボランティアや応援などで参加したいですか。				オ. これから行われる、オリンピック・パラリンピックイベントに参加したいと思いますか。							
		n	平均	SD	t値	平均	SD	t値					
2018	第1回	13,217	2.46	0.96	-14.367 ***	2.55	1.00	-13.314 ***					
	第2回	13,061	2.63	0.96	↑	2.71	0.98	↑					
2019	第1回	22,597	2.45	0.95	-16.836 ***	2.56	0.99	-15.684 ***					
	第2回	22,168	2.61	0.95	↑	2.71	0.97	↑					

表5 問2 活動テーマについての回答の全体平均と統計

		ア. 社会や人のために役に立つことをしたいと思いますか。				イ. お年寄りや障害のある方と交流したいと思いますか。				ウ. 運動やスポーツをすること、みることに興味がありますか。			
		n	平均	SD	t値	平均	SD	t値	平均	SD	t値		
2018	第1回	13,217	3.23	0.77	-4.799 ***	2.75	0.87	-8.984 ***	3.23	0.92	-1.976 *		
	第2回	13,061	3.28	0.79	↑	2.85	0.88	↑	3.26	0.91	↑		
2019	第1回	22,597	3.22	0.77	-8.535 ***	2.76	0.86	-8.256 ***	3.21	0.93	-3.071 **		
	第2回	22,168	3.28	0.77	↑	2.83	0.87	↑	3.24	0.91	↑		
		エ. 日本の伝統・文化について興味がありますか。				オ. 外国の人々の暮らしや習慣などを調べてみたいと思いますか。							
		n	平均	SD	t値	平均	SD	t値					
2018	第1回	13,217	2.46	0.91	-6.833 ***	2.76	0.97	-6.951 ***					
	第2回	13,061	2.63	0.91	↑	2.84	0.97	↑					
2019	第1回	22,597	2.85	0.91	-9.197 ***	2.73	0.96	-8.794 ***					
	第2回	22,168	2.93	0.90	↑	2.81	0.95	↑					

やる気持ちなどを理解し身につけることができた、との記述も多かった。

### 3.2 事業の課題

各推進校の年度報告書から、各推進校が感じている課題について抽出すると、下記のようなものが挙げられている。

まず、本事業は開始時から単年度の契約であった。学校では、次年度の計画は前年度中に立案されることから、年度が始まってから年間計画を変更することは困難である。したがって準備や事前・事後指導など計画的に進めることが難しく、課題として、早い時期からの計画や年間計画への位置づけが必要なこと、継続的な取り組み・興味関心を持続させること、学校全体の取り組みとなりにくいこと、教員の共通理解が難しいことなどが挙げられた。また、オリンピック・パラリンピック教育を導入すること自体、教科教育では内容が決まっておき、新しい内容の入り込む余地は少ないのが現実で、教育課程のどこにオリンピック・パラリンピックを関連させ、学習の時間を確保するかが困難である。日常業務が多忙な中、次から次へと教育課題が課されるため、オリンピック・パラリンピック教育もその一つとして一過性のものになりかねないという危惧もある。事業では、新しいことを行うのではなく、本来の教育活動の中にオリンピック・パラリンピックを関連させて実践することを推奨しているが、上記のような課題が多く挙げられた。

事業の初期には、実際の活動として何をやればよいのかわからない、という課題が挙げられたが、この課題に対しては、年度初めの地域セミナーで推進校の代表者に対して先行事例や全国拠点会議の参加団体が作成したさまざまなプログラムなどを紹介することで対応している。事業の開始から時間が経過し、さまざまな団体から提供されるプログラム・教材が増えているが、各学校への周知や実際の活用例の紹介などを今後進めていく必要がある。

本事業では、講師の謝金・交通費や用具を購入したりする費用の助成を受けることができ、実際に最も多く行われている活動は、外部から講師を招いて講習会やスポーツの体験などを行う活動である。その際の課題として、講師の選定と実際の交渉の困難さ、謝金の問題などが多く挙げられた。また、講師が決まってからも、講師の多忙さから連絡を取ることが難しく、十分な事前の打ち合わせが行えないなどの課題もあった。学校としては講師として、誰もが知っているような著名なオリンピックやパラリンピアンを招きたいが、著名な講師は謝金が高額で、スポーツ庁の予算内では賄えない。そもそもそ

のような著名な講師を招くこと自体が難しいことから、初期の段階から招へいできる講師のリストを作ってほしいという要望はあった。しかしながらそのような要望に応えることは現実には難しく、さまざまな団体が行っている派遣プロジェクトを利用するか、地域出身の選手に何らかの「つて」を使って依頼する方法がとられている。

東京大会の延期に伴って、2021年度も本事業の継続が見込まれる。しかしながら、大会の終了後もオリンピック・パラリンピック教育が継続して行われ、社会に定着させるためには、プログラムの作成や普及だけでなく、教育の成果を明らかにし、必要感を示すことが重要である。

## III むすびに

東京での開催が決定した2013年9月以降、東京都、スポーツ庁、東京2020組織委員会では、オリンピック・パラリンピック教育の必要性が共通に認識され、それぞれで教育プログラムに着手した。スポーツ庁では、2015年度の調査研究事業を経て、2016年度より「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」として教育プログラムがこれまで継続されている。このスポーツ庁委託事業を、筑波大学のオリンピック教育プラットフォーム(CORE)は、日本体育大学や早稲田大学と連携しながら、東京都以外の道府県や政令指定都市におけるオリンピック・パラリンピック教育の普及に取り組んできた。オリンピック・パラリンピック教育を手掛けた学校数は、全国の学校数からすると多くはないが、それらの学校が、各地域の核となり、その輪を広げてきたことは事実である。身につける資質としての5つのテーマは、アンケート調査の結果から、修得されているといえる。オリンピック・パラリンピック競技大会は、どうしても開催都市中心になりがちであるが、これらの資質の修得は、東京から地理的に離れていたとしても、児童・生徒たちの心に植え付けられていくものである。

さて、東京2020大会そのものは、新型コロナウイルスの影響で、2021年に延期された。これにより2020年度のオリンピック・パラリンピック教育の展開は例年にはないものが加えられた。外に出たの運動が制限される中、このような時だからこそ、スポーツの価値やオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの意味を考えてみようとする内容なども提示した。人との接触や戸外での運動が制限されることで、各国の人々が一堂に介することのできる祭典であるオリンピック・パラリンピックの価値は再認識されるものであろう。その意味で2020年

を過ごし、そして 2021 年の東京大会を目の当たりにするオリンピック・パラリンピック教育を経験した児童・生徒たちは、スポーツの価値を再発見する歴史の証人になるに違いない。新型コロナは人々を分断させたが、オリンピック・パラリンピックは、様々な違いを認め合い、連帯を図る祭典であるからである。

このような経験を活かすためにも、大会以降のオリンピック・パラリンピック教育の展開を願うものである。

注 1) オリンピック教育プラットフォーム (CORE) の詳細については、ウェブサイトを参照されたい (<http://core.taiiku.tsukuba.ac.jp/>)。また、スポーツ庁委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」については、スポーツ庁のウェブサイ

トにも詳細が報告されている。([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1407880.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop08/list/detail/1407880.htm))

注 2) スイス・ローザンヌの IOC 本部に拠点を置くオリンピックスタディセンター (OSC) を中心に、世界では 24 カ国／地域に 44 組織が設立されている。(2020 年 4 月時点、<https://www.olympic.org/olympic-studies-centre>)

注 3) 内閣官房オリパラ事務局が主導する「ホストタウン」事業は、東京 2020 に向けたスポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等のために、参加国・地域と地方公共団体が人的・経済的・文化的な相互交流を推進する事業である。詳細は以下のウェブサイト参照されたい。([https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/hosttown\\_suisin/](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/))